

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第11号

平成27年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年5月15日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 藤 縄 善 朗

記

- 1 期 日 平成27年5月22日（金）
- 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議長の選挙
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について）

○会 期

平成27年5月22日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	杉田恭之	議員
5番	小澤弘	議員	6番	山中基充	議員
7番	大山茂	議員	8番	近藤英基	議員

不応招議員（なし）

平成27年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会

○議事日程（第1号） 平成27年5月22日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議長の選挙

日程第 5 議席の指定

日程第 6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について）

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	杉田恭之	議員
5番	小澤弘	議員	6番	山中基充	議員
7番	大山茂	議員	8番	近藤英基	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	藤縄善朗	副企業長	石川清
事務局長	三田和雄	事務局長	田端安男
事務局長 事務次長	太田広正	庶務課長	毛須章久
庶務課 主席主幹	前原民子	給水課長	長山伸一
施設課長	高篠保	施設課 主席主幹	柿沼孝
浄水課長	薄井貴行	浄水課 主席主幹	高橋俊行

事務局職員出席者

書記	波田敦也	書記	藤原真吾
書記	砂生憲志		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○内田達浩副議長 議員の皆さん、おはようございます。副議長の内田達浩でございます。

議長が欠けております。地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。どうぞよろしく願いをいたします。

現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎副議長開会の挨拶

○内田達浩副議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中にもかかわらず全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼を申し上げます。

さて、去る4月26日に行われました鶴ヶ島市議会議員選挙の結果、めでたく市議会議員に当選され、5月8日に行われました鶴ヶ島市議会臨時会におきまして、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員に当選されました近藤英基議員さん、山中基充議員さん、杉田恭之議員さんには、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、議員の皆様におかれましては、坂戸、鶴ヶ島両市民に安全な水を安定して供給するため、一層のご尽力をお願い申し上げます。

さて、本日提出されました議案は1件であります。円滑のうちに全ての議事日程が終了できますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

○内田達浩副議長 企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 議員の皆様、おはようございます。副議長の許可をいただきましたの

で、本臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。また、常日ごろ水道企業団の進展のためにご尽力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、去る5月8日に行われました鶴ヶ島市議会臨時会におきまして、このたび水道企業団議会議員にめでたくご当選されました近藤英基議員さん、山中基充議員さん、杉田恭之議員さんには心よりお喜びを申し上げます。今後、水道企業団の進展のために格別のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

本臨時会にご提出申し上げました議案は、専決処分の承認を求めることについての1議案であります。内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご承認を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◇

◎仮議席の指定

- 内田達浩副議長 この際、議事進行上、去る5月8日、鶴ヶ島市議会臨時会において坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員に当選されました議員の仮議席を指定いたします。
- 仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◇

◎諸報告

- 内田達浩副議長 次に、本日の臨時会に出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付をしておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議事日程の報告

- 内田達浩副議長 書記をして本日の議事日程を朗読いたさせます。
- 藤原書記。

○藤原真吾書記（議事日程朗読）

◇

◎会議録署名議員の指名

○内田達浩副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、副議長において、

2番 藤野 登 議員

3番 飯田 恵 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○内田達浩副議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○内田達浩副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◇

◎議案の朗読省略

○内田達浩副議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○内田達浩副議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○内田達浩副議長 日程第3、諸般の報告を行います。

さきに行われました鶴ヶ島市議会議員選挙において、近藤英基議員、山中基充議員、杉田恭之議員におかれましては、めでたくご当選の栄を得られ、5月8日の鶴ヶ島市議会臨時会において当企業団議会議員に選出されましたことをここにご報告申し上げます。

◇

◎議長の選挙

○内田達浩副議長 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙は、指名推選の方法をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○内田達浩副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選において行います。

お諮りいたします。指名については、近藤英基議員において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○内田達浩副議長 ご異議なしと認めます。

よって、近藤英基議員において指名することに決定いたしました。

近藤英基議員、指名をお願いいたします。

○8番 近藤英基議員 8番、近藤英基でございます。杉田恭之議員を議長に推薦したいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○内田達浩副議長 ただいま近藤英基議員において指名されました杉田恭之議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○内田達浩副議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました杉田恭之議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました杉田恭之議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。



◎議長就任の挨拶

○内田達浩副議長 杉田恭之議員、自席において就任のご挨拶をお願いいたします。

○杉田恭之議長 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様からのご推挙により、今議会の議長の職を拝命いたしました。不肖私が議長の職を賜り、身に余る光栄と心よりの感謝を申し上げる次第でございます。企業団創設以来47年、坂戸、鶴ヶ島約17万市民に対し、飲料水を供給する企業団議会議長として身の引き締まる思いを新たにいたします。今後の議会発展のため、議員の皆様と企業長を初めとする執行部の皆様のご支援をいただきながら、本水道事業の円滑な運営に努めさせていただきたく思います。

以上、議長就任に当たってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○内田達浩副議長 議長選挙に当たりましてご協力いただき、ありがとうございました。

杉田恭之議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩をいたします。

〔副議長、議長と交代〕

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○杉田恭之議長 再開をいたします。



◎議席の指定

○杉田恭之議長 日程第5、議席の指定を行います。

今回水道企業団議会議員に当選されました近藤英基議員、山中基充議員と私、杉田恭之の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議席は、4番、杉田恭之、6番、山中基充議員、8番、近藤英基議員を指定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○杉田恭之議長 再開いたします。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第6、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第4号 専決処分の承認を求めることについての提案理由のご説明を申し上げます。

人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、緊急に坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を平成27年3月23日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認をお願いするものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 ただいま議題となっております議案第4号に関して1点お伺いします。

この給料の改正というふうなことで、専決処分というふうな形ではありますが、この改

正による影響する人数、そしてまた影響の金額、それらについてどのようになる見通しなのか、お伺いします。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 大山議員さんの質疑にお答えいたします。

現在、当水道企業団では管理職員特別勤務手当の支給対象となる管理職員は14名となっております。また、影響金額につきましては12万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。議案第4号 専決処分の承認を求めることについて。済みません、1点確認なのですけれども、水道議会の場合は一問一答ですか、それか質疑総括答弁。

○杉田恭之議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○杉田恭之議長 これより再開をいたします。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 失礼いたしました。議案第4号 専決処分の承認を求めることについて2点お伺いをいたします。

まず1点として、専決処分に至った経緯と伺いますか、についてお伺いいたします。人事院勧告は8月の時点でもう出ているのが、平成27年3月23日の専決処分ということでございますので、その経緯について。ご存じのように、専決処分というのは、基本的には議会を開くいとまがないということで開かれるもので、その後こういう形での承認を求めるという形でありますけれども、こういった8月にしている人事院勧告に基づいて専決処分がなされた理由についてお伺いをいたします。

もう一点、緊急時の場合、平日においても管理職の超勤手当を支給するという改正ですけれども、それらの基準等があるのかということについてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 山中議員さんの質疑にお答えいたします。

当水道企業団の給与関係につきましては、従前より坂戸市に準拠しているため、坂戸市のほうで議決をされた後、企業団のほうで変えるような形をとっておりました。坂戸市の議決が3月の23日でございましたので、施行が4月1日ということになっていきますので、ちょっと議会を開催するいとまがございました。それによりまして、専決処分ということにさせていただきました。

もう一点、実績についてでございますけれども、特に今まで実績はございません。基準につきましては、給与関係の内容については規程で定めさせていただきました。その中で支給額、勤務1回につき8級の職員については6,000円、7級の職員につきましては5,000円、6級の職員につきましては4,000円、5級の職員につきましては3,000円ということで定めさせていただきました。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 再質疑を行わせていただきます。

答弁のご説明の中に、1回目のご説明の中にもありましたけれども、実際にはこういった事態というのは想定はされてはいますけれども、実績として昨年等はこういったことはなかったのか、実績的にはゼロというのか、影響額としては今のところは実績的にはないということで理解してよろしいのか、確認でお伺いいたします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

今までも実績はございません。

以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○杉田恭之議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会が開催され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心よりお礼を申し上げます。

また、先ほど行われました議長選挙におきましては、不肖私が選出を受けたわけでございますが、議員皆様方のご協力を今後とも賜りますようお願いを申し上げます。

これから梅雨に入るわけでございますが、議員各位を初めご参会の皆様には健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業発展のためご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

○杉田恭之議長 企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、議員の皆様には早朝よりご参集を賜り、慎重ご審議をいただき、まことにありがとうございました。

また、本臨時会におきまして議長に当選されました杉田恭之議員さんにおかれましては、今後の水道行政につきましてなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。次第であります。

議員の皆様におかれましては、市議会定例会を控えまして何かとご多忙のことと存じますが、ますますご健勝にてご活躍くださるようご祈念申し上げます。閉会のご挨拶

とさせていただきます。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時21分)

○杉田恭之議長 これをもちまして、平成27年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会の議事を閉じ、閉会といたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。